

田川議員（公明党）

令和5年2月10日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）小中学校の医療的ケア児の受入体制の整備について

小中学校での医療的ケア児の受入れのために、教員研修の充実、併せて、医療的ケア児受入れのための対応マニュアルを作成してほしいと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

医療的ケア児が安全に学校生活を過ごすためには、関係者の役割分担や連携の在り方などを記載したマニュアルに基づく体制整備が重要であると認識しているところでございます。

現在、小中学校に医療的ケア児が在籍している8市町のうち6市町におきましては、マニュアルなどを作成している状況であり、未作成の市町教育委員会に対しては、県教育委員会が特別支援学校向けに作成したマニュアルの活用を推奨しているところでございます。

今後、未作成の市町教育委員会がそれぞれの地域の状況に応じてマニュアルを容易に作成できるよう、県教育委員会におきまして、必要な項目等を助言するなど、支援してまいります。

また、安心安全な医療的ケアの実施のために、小中学校からの個別の要請に応じて、特別支援学校の専門的知識を持った教員が小中学校の教員への支援を行っているところでございます。

県教育委員会といたしましては、これらの取組を通じて、市町教育委員会に対して医療的ケアの実施に係る支援を引き続き積極的に行ってまいります。